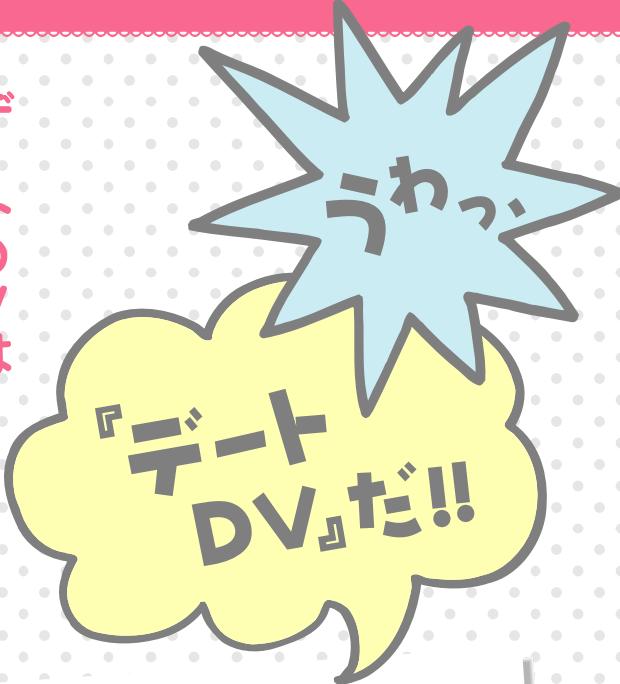


# 「これって愛、だよね…」

恋人間で起る暴力による支配が「デートDV」。

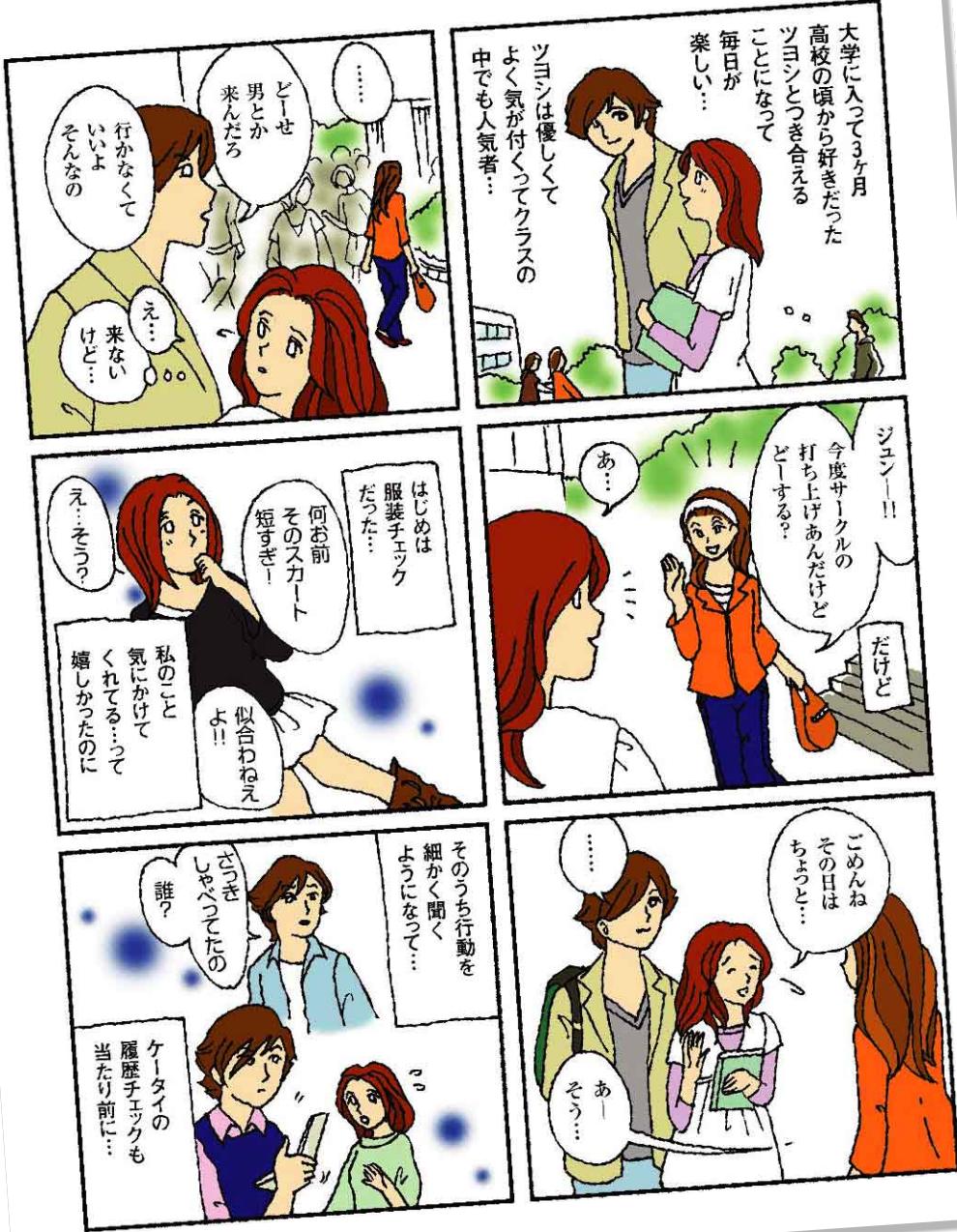
ある調査※によると20代の女性の5人に1人以上が被害経験があり、高校生でもその実例が報告されています。「身体的暴力」「性的暴力」「言葉・精神的暴力」「経済的な暴力」があるのは、夫婦間のDVとほぼ同じです。

※平成18年4月内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査報告」



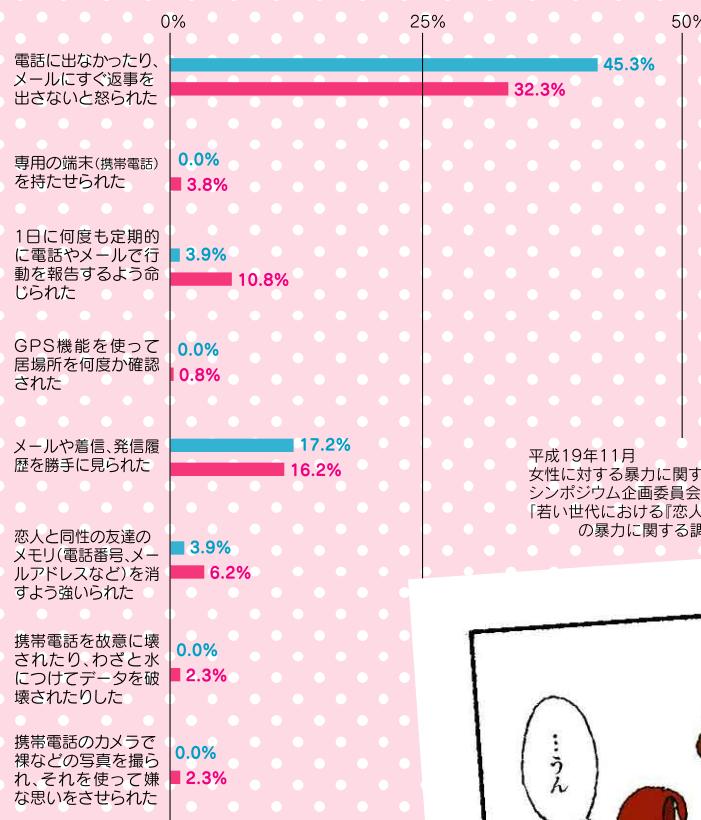
## デートDVは DV予備軍

DVとは、力を持つ人が暴力により相手を支配するもの。元々は夫婦間の暴力支配を指していましたが、最近は若い恋人間での「デートDV」が発生してきています。相手の過剰な嫉妬を愛情と誤解したり、嫌われたくないと思うから相手の暴力行為を受け入れ、ストーカー行



## あなたは、携帯電話に関して 次の行為をされたことがありますか？

10~20歳代の未婚男女358人（男性192人・女性166人）インターネット調査



若い世代には欠かせない  
コミュニケーションツールである  
携帯電話によって、交友関係や行動を  
制約されている実態が浮き彫りに。  
女性だけでなく男性もDVの被害者になる  
可能性があることがわかる。

## 交際相手からこんなことを された覚えはありませんか？

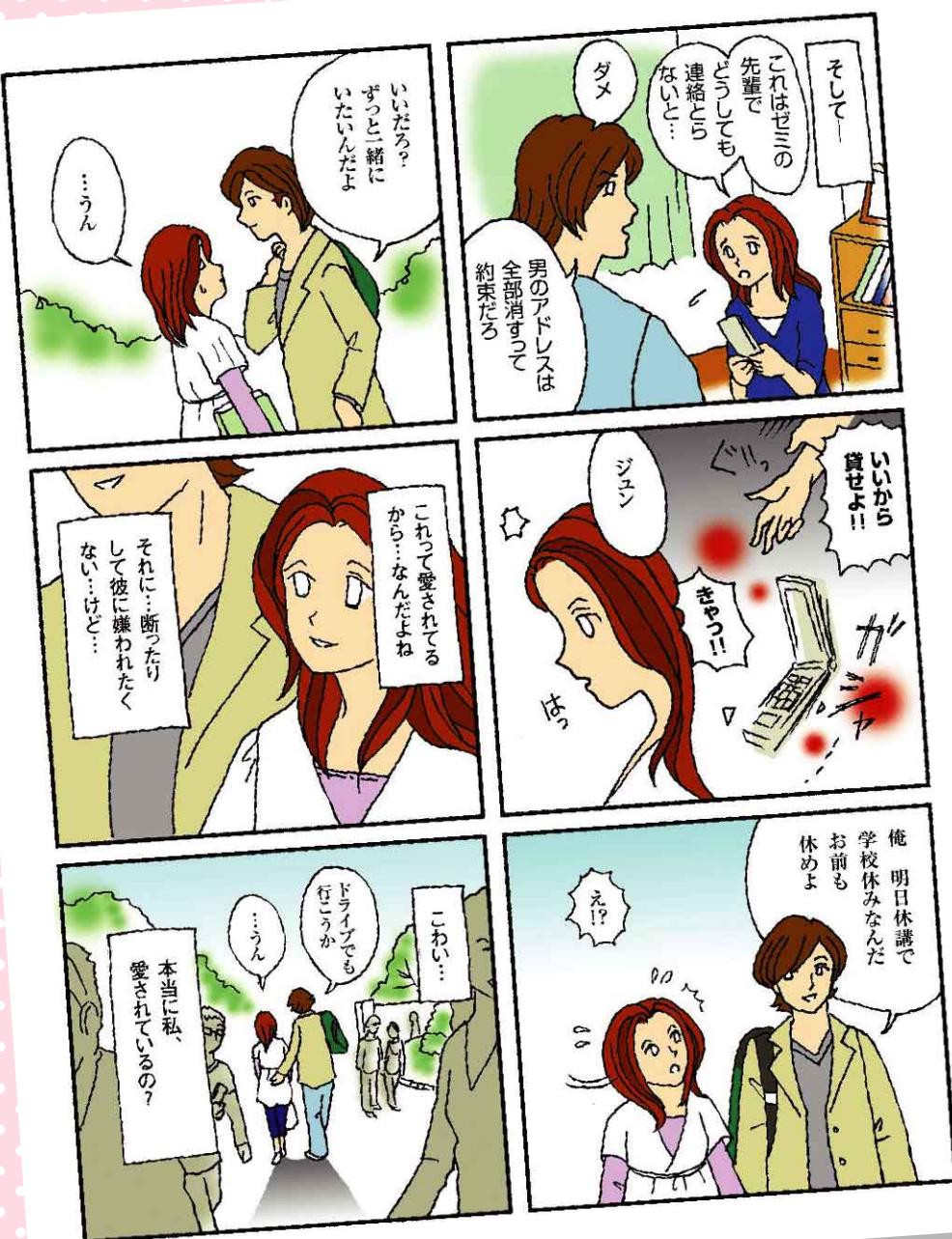
- 携帯メールをチェックしたり、かばんの中身を確かめる
- 毎日の行動を、事細かに尋ねる
- 電話やメールが頻繁で、すぐ対応しないと怒る
- 飲み会などに行くのを嫌う
- 学校に行かせないなど、いつも一緒にいることを要求する
- 反論すると不機嫌になったり、威圧的な行動をする
- 性行為を無理に迫ったり、避妊をしない
- 「別れるなら死ぬ」などと言って脅す

※こうした経験があれば、  
デートDVではないか考えてみましょう。  
また、自分がしたことがあれば、  
態度・行動を見直しましょう。

平成19年11月  
女性に対する暴力に関する  
シンポジウム企画委員会  
「若い世代における『恋人から  
の暴力』に関する調査」

為さえ情熱の裏返しと受け止めてしまう人もいて、深刻化するケースがあります。

DVは、仲間たちの目が気になって相手と別れる踏ん切りがついていくことがあります。相談相手も同年代の友人がほとんどで、親や他の大人に悩みを打ち明けることはあまりないため、客観的なアドバイスが受けられないままに対処していることも。DVはさまざまな公的機関による相談窓口がありますが、データDVの相談はほとんどなく、そのまま結婚して夫婦間のDVに移行してしまう危険性もあります。



# 「本当に羨ましい」かな?」



## こんな友達はいませんか?

- 片方に一方的に主導権がある付き合いをしているようだ
- 殴るなどの暴力を受けているようだ
- 「彼氏(彼女)がいるから」などの理由で、仲間付き合いを断りがちだ
- 「本当は優しいし好きだけど、時々こわい」などと言っている
- 「怒らせてしまった」と落ち込んだり、相手の反応をいつも気にしている
- 高価なプレゼントやお金をねだらされているようだ

## 言ってはいけない言葉

「愛されているからよ」「よくある話ね」「あなたが我慢すれば、何とかなるんじゃない」

## かけてほしい言葉

「それって、DVじゃない?」「あなたは悪くない」「いつでも力になるから」「相談できる所を知っているよ。一緒に行こうか?」

**お問い合わせ 福井県男女参画・県民活動課  
TEL0776-20-0319**

監修／福井大学 医学部看護学科 長谷川美香教授

ちょっと、それって  
「デートDV」  
だよ。

「デートDVは、親や先生など大人には相談しにくい問題。一番相談しやすいのは同じ世代の友達です。友達から「デートDVについての相談を受けたら、相談できる機関があることを伝えてください。決して無理に相談を勧めるのではなく、「その気になったらいつでも言って。よければ一緒に行くから」と、本人の意思が固まるのを見守ってください。

さらに本人がDVを受けている意識がない場合もあります。会話や言動で「おかしいな?」と感じたらまず話ををして、「それがDVじゃない?」と話し、気づきのきっかけを作つてあげてください。

センターでは、配偶者暴力を受けた被害者の方の相談、保護、自立支援を行っています。

相談 機 閣	電 話 番 号	相 談 時 間
生活学習館(ユー・アイふくい) (福井市下六条町14-1)	(相談専用) 0776-41-7111 0776-41-7112	火～日 (第3日曜日は除く) 9:00～17:00
総合福祉相談所 女性相談課 (福井市光陽2-3-36)	0776-24-6261	月～金 8:30～17:30
福井県健康福祉センター 配偶者暴力被害者支援センター	福井県健康福祉センター 福祉課 (福井市西木田2-8-8)	0776-36-2857
	坂井健康福祉センター 福祉保健課 (あわら市春宮2-21-7)	0776-73-0622
	奥越健康福祉センター 福祉保健課 (大野市天神町1-1)	0779-66-2076
	丹南健康福祉センター 福祉課 (鯖江市水落町1-2-25)	0778-51-0034
	丹南健康福祉センター 武生福祉保健部福祉課 (越前市文京2-13-39)	0778-22-4135
	二州健康福祉センター 福祉課 (敦賀市開門6-5)	0770-22-3747
	若狭健康福祉センター 福祉課 (小浜市四谷町3-10)	0770-52-1300
県警本部警察安全相談室 (福井市大手3-17-1)	ブッシュ式 #9110 0776-26-9110	電話/毎日24時間受付 面接/月～金 8:30～17:30